

		詳細計画
2. 従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配置	1. 従業員の配置に係る基本的な方針	<p>技術及び知識の向上を図り、経験を適正に評価、給与などの待遇面に反映し当事者自身が意欲的に地域社会へのサービス提供を意識した働きができるように、適材適所に配置する。</p> <p>なお新人については、採用後3ヶ月程度の試用期間を置き教育訓練を行う</p>
	2. 従業員のキャリア形成に即した配置等	<p>雇用管理の具体的な内容</p> <p>1. キャリアアップ研修に必要な教育訓練 各自が年度目標を立て継続的に学びを深めキャリアアップを図る</p> <p>2. 人事評価 ここの技術レベル評価表職務遂行能力を評価するとともに勤務成績、勤務態度、仕事に対する意欲、責任感を勘案して、人事評価を行う なお、人事考課は翌年の教育訓練年間計画に活用する</p> <p>3. 昇格・昇給 昇格は人事評価を元に策定し、昇格に該当する従業員は職務区分表に基づき昇格させる</p>